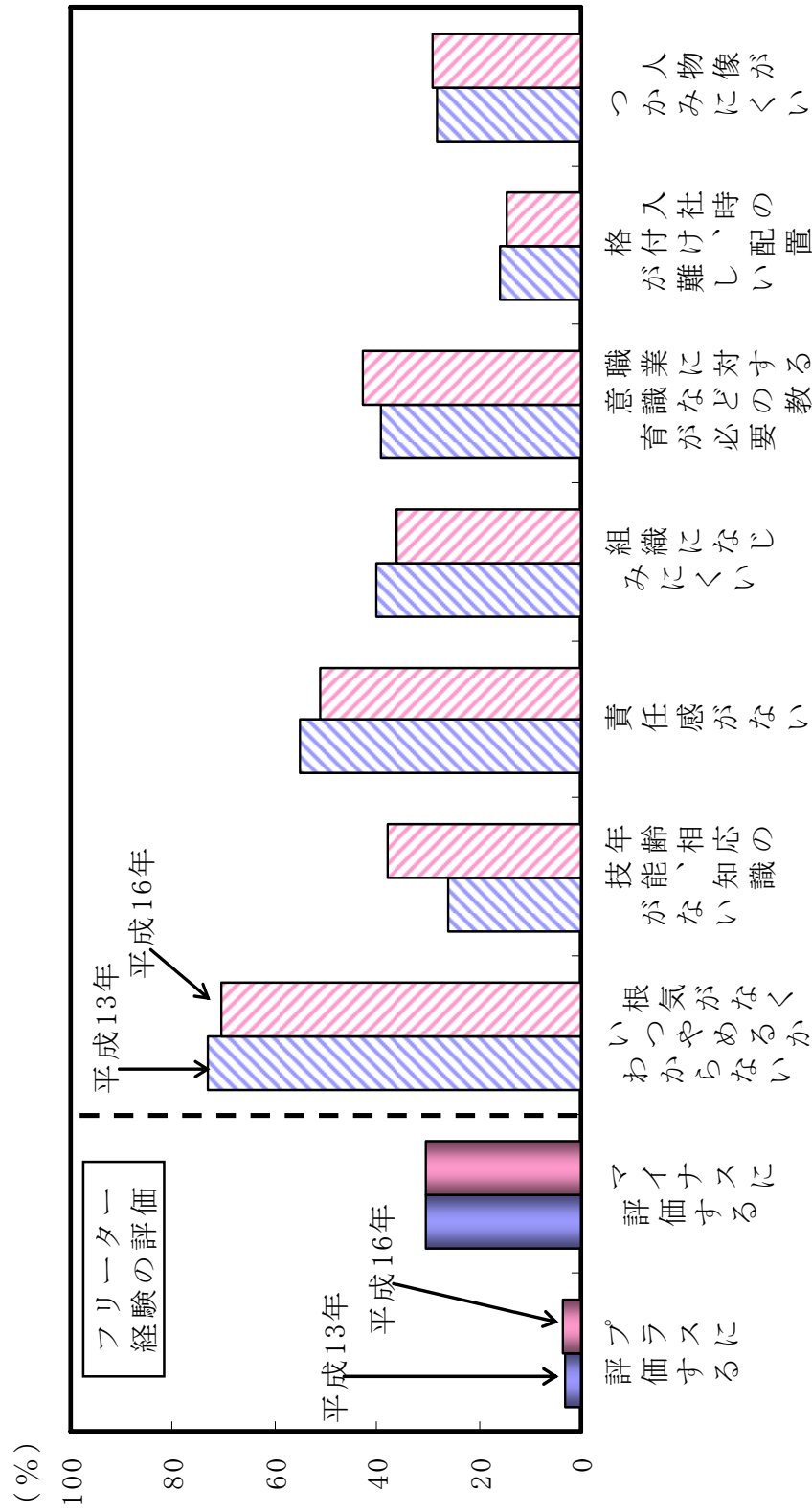


図表18 フリーター経験の評価

○「マイナス評価する」とする企業割合が3割である一方、「プラスに評価する」3%前後と、企業はフリーター経験については厳しい評価をしている。

○フリーター経験をマイナス評価した企業では、「年齢相応の技能、知識がない」と回答する企業割合が増加している。

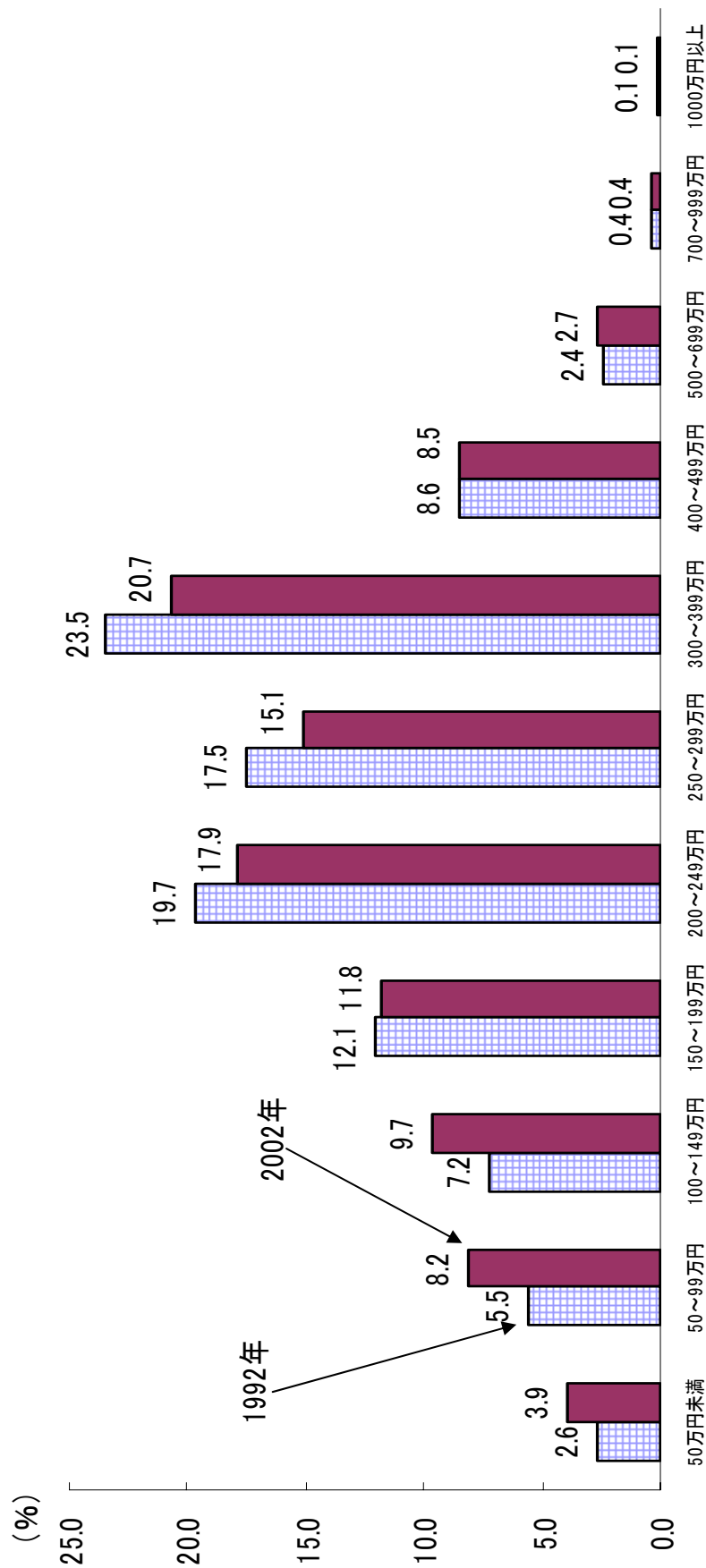


(出典) 内閣府「平成18年度年次経済財政報告」
 (資料出所)厚生労働省「雇用管理調査」により作成

図表19 若年層における収入格差の動向

20歳台の収入階級別雇用者割合をみると、150万円未満の低収入の者の割合が増加するとともに、500万円以上の高収入の者の割合も増加しており、収入格差の拡大の動きがみられる。

収入階級別雇用者割合(20歳台)



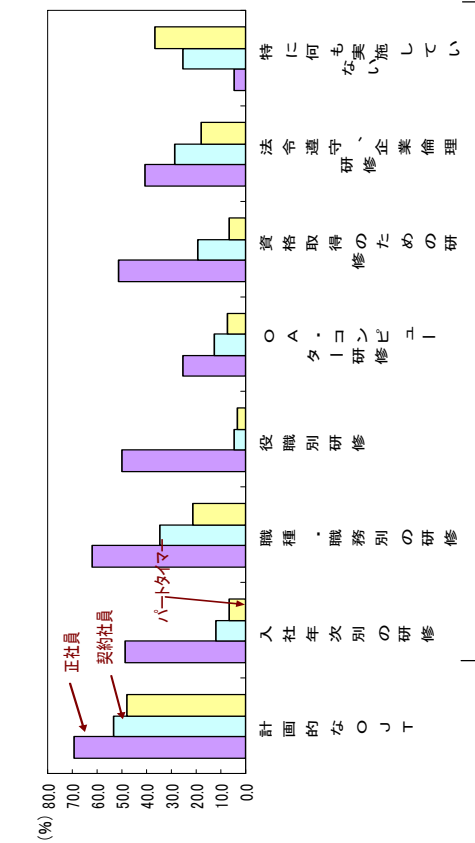
(資料出所) 総務省統計局「就業構造基本調査」

図表20 パート、派遣、契約社員等の増加の社会的影響

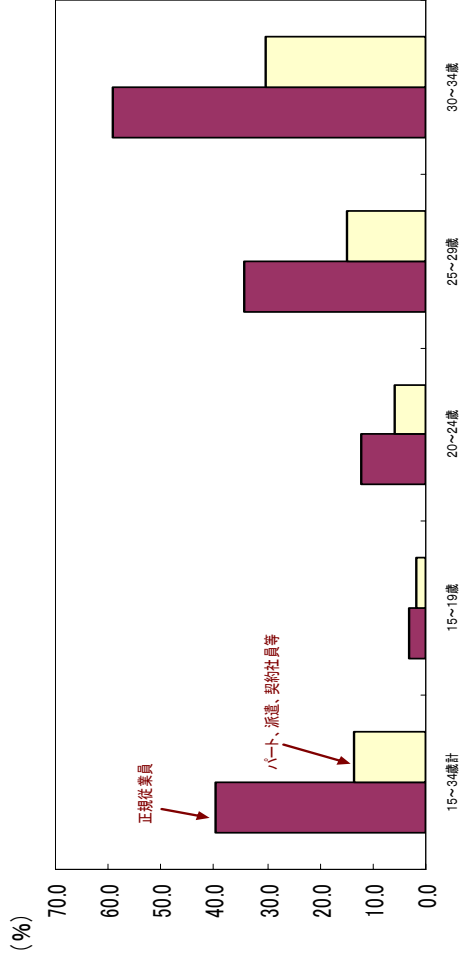
パート、派遣、契約社員等の増加の社会的影響として、①社会全体としての人的資本の蓄積の弱化、②少子化(晩婚化・非婚化)の加速が懸念。

- ① 正社員と契約社員、パートタイム雇用者との間では、職業能力開発機会に格差がある。
- ② パート、派遣、契約社員等では正規従業員に比べ有配偶者に比べ有配偶率も低い(若年男性)。

教育訓練の実施状況



有配偶者の占める割合(男性 2002年)



(資料出所)労働政策研究・研修機構「多様化する就業形態の下での人事戦略と労働者の意識に関する調査」(平成18年7月)のデータを基に労働政策担当参事官室にて集計。

(資料出所)総務省統計局「就業構造基本調査」を労働政策担当参事官室にて特別集計。
 (注)1 在学者を除く。

- 2 「パート、派遣、契約社員等」は、「パート・アルバイト」「労働者派遣事務所の派遣社員」「契約社員・嘱託」「その他」の合計。